

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築			所管課名
	1	改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化			財政課
	1	改革項目(小)	財政の健全化			
	1	実施項目の名称	中・長期財政計画の策定			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO152 財政の健全化			財政	
改革の内容(Plan)		<p>○事務事業の重点化や質的な充実、市債の繰上償還などを進め、硬直化する財政構造の柔軟化を図り、財政基盤を長期的に安定させます。</p> <p>○市民要望に応える財政体質を維持していくことを目的に、中・長期の財政計画を策定します。</p> <p>○毎年度ごとに情勢の変化を踏まえて修正を加え、的確な財政運営を行います。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・中長期財政計画を作成します。	・中長期財政計画を公表します。	・中長期財政計画を必要に応じて修正します。		→
目標(数値等)		・中長期財政計画を作成します。	・中長期財政計画を公表します。	・中長期財政計画を必要に応じて修正します。		→
想定される効果		<p>・全職員が財政状況を適時に把握でき、意識の向上が図られます。</p> <p>・財政状況を踏まえた柔軟な施策展開が期待できます。</p> <p>・財政計画に基づいて、経費節減の目標値が設定できるようになります。</p>				→
平成二十年度	実施事項(Do)	<p>・「公的資金補償金免除に係る財政健全化計画」や「公債費負担適正化計画」に基づき、中・長期財政計画を策定し、厳しい財政状況を職員にも理解してもらうため、4月にはリーダー以下の職員、10月にはリーダー・課長・部長へ、「財政状況と今後の財政見通し」についての説明会を実施しました。また、平成21年度予算編成は、中・長期財政計画を念頭に、前年度に引き続き「枠配分方式」を導入し、歳出削減の徹底を図り予算を編成しました。</p>				
	実施事項に対する効果(Check)	<p>・予算編成におきましては、景気の低迷による市税の落ち込みや、市町村合併による特例の財政措置の減少、財政調整基金・減債基金の現在高の減少など、依然として厳しい財政状況でありましたが、これまで取り組んできた行財政改革の成果が現われてきたことや、前年度に引き続き枠配分方式を導入したことにより、新市になって初めて財政調整基金・減債基金の取崩をしないで予算を編成することができました。</p> <p>また、全職員を対象に財政状況の説明会を開催し、財政状況を周知することができました。</p>				
	課題・改善策(Action)	<p>・百年に一度といわれる経済危機のなかで、今後の経済情勢を的確に把握することは難しい面もありますが、今後の経済情勢の変動や国の施策等にも注視し、毎年、計画の見直しをしていきます。また、行政需要の柔軟な対応ができるよう、基金現在高を増やしていく必要があります。</p>				

担当課・課長名	担当者名
財政課 武川市雄	萩原利也

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築			所管課名
	1	改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化			財政課
	2	改革項目(小)	財政事情のわかりやすい公表			
	1	実施項目の名称	財政事情のわかりやすい公表			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO153 財政状況の公表				財政
改革の内容(Plan)		<p>○バランスシートや行政コスト計算書等、民間企業で用いている企業会計手法の利点を取り入れて、本市の実情を的確に表すことができる指標づくりに取り組みます。</p> <p>○広報紙やホームページによる、わかりやすい財政事情の公表に努めます。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール			→			
目標(数値等)			→			
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・市の財政状況を包括的に把握できます。 ・従来の財政分析手法と併せることにより、総合的で中長期的な財政計画の策定に寄与することができます。 				
平成二十年度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・財政状況については、年2回市広報及び市ホームページで公表しました。 ・公会計制度導入に伴うバランスシート等の作成に向けた研修に、関係職員が参加しました。 				
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・財政状況を公表することで、市の財政状況に対する理解が深まります。 ・公会計制度導入に向けたノウハウの取得、具体的な準備を開始することができました。 				
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・公会計制度改革の目的は、制度、業務とシステムの変更ではなく、PDCAサイクルによる経営能力の向上、説明責任の遂行など行政改革の推進であり、制度導入後に成果が得られるような制度にすることが必要です。 ・制度導入には多大な労力、時間を要することが想定されるので、平成21年度のバランスシート導入に向け、的確に準備を進めていくことが必要です。 				

担当課・課長名	担当者名
財政課 武川市雄	萩原利也

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3 改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	1 改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化				財政課
	3 改革項目(小)	起債や基金の適正運用				
	1 実施項目の名称	公債費の抑制				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO143 公債費の抑制				財政
改革の内容 (Plan)		<p>○自治体の収支のバランスをみる実質公債費比率は20.1%と高水準で推移しています。</p> <p>○今後、公債費負担適正化計画を策定し、平成24年度までの7年間で18%以下を目指します。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		公債費負担適正化計画を策定します。	実質公債費比率を低下します。			→
目標(数値等)			・平成24年度までの7年間で18%以下とします。			→
想定される効果			<ul style="list-style-type: none"> ・後年度の負担が軽減されます。 ・市債の償還額が削減され、弾力的な財政運営が可能になります。 			→
平成二十年度	実施事項 (Do)	<p>・平成20年度は庁舎移転整備事業により地方債借入額は前年度比較で増額となりましたが、公債費負担適正化計画や公的資金補償金免除に係る財政健全化計画に沿った適正な借入に努めました。</p>				
	実施事項に対する効果 (Check)	<p>計画に基づき地方債の発行抑制に努めたことにより、一般会計の平成20年度末地方債現在高は、20,338,271,000円となり、前年度比較で133,513,000円減少しました。また、義務的経費のなかの公債費も2,197,948,000円となり、前年度比較で29,605,000円減少しました。</p> <p>実質公債費比率は、平成20年度決算で18%未満となり、公債費負担適正化計画の目標を早期に達成できる見込みです。</p> <p>公的資金補償金免除に係る財政健全化計画を策定し、今まで借り入れた地方債のうち5%以上の高利率のものを現在の低利率で借り換えを行うことにより、一般会計・特別会計・企業会計の合計で、350,000,000円の利子削減を図ることができます。平成20年度の効果額は115,272,000円となりました。</p>				
	課題・改善策 (Action)	<p>・公債費負担適正化計画の策定団体から早期に脱却できる見込みですが、総合計画に基づく実施計画の進行管理を励行し、事業の必要性、緊急性等を精査するなかで、地方債の借入抑制に努めていかなければなりません。</p> <p>今後、新たな数値目標を設定し、健全財政を維持していくことが必要であります。</p>				

担当課・課長名	担当者名
財政課 武川市雄	萩原利也

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築			所管課名
	1	改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化			財政課
	3	改革項目(小)	起債や基金の適正運用			
	2	実施項目の名称	積立基金の充実			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO154 積立基金の充実			財政	
改革の内容(Plan)		<p>○財政状況が厳しくなる中、事業の推進に向けての財源確保が難しくなると見込まれており、積立基金が必要となります。</p> <p>○平成18年度当初6億円の財政調整基金積立がありましたが、平成19年度末には3億1,400万円となっています。平成20年度から22年度までの間に行政改革の推進により生まれる財源から年間5千万円を積み立て、基金総額を4億5,000万円とし、将来の財政需要に備えます。</p>				
実施年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール				5千万円の基金を積立します。		→
目標(数値等)			財政調整基金の額を3億円とします。	財政調整基金の額を3億5,000万円とします。	財政調整基金の額を4億円とします。	財政調整基金の額を4億5千万円とします。
想定される効果				<ul style="list-style-type: none"> ・単年度の財政負担が軽減されます。 ・市債に依存しない財政運営に寄与します。 		→
平成二十年度	実施事項(Do)	平成20年度決算では、適正な執行管理に基づき経費削減に努めるなかで、当初予算で見込んでいた財政調整基金や減債基金の取崩は不要となりましたが、景気の低迷による市税の減少や未利用財産の売却が思うように進まず、50,000,000円の財政調整基金の積み立てはできませんでしたが、その他特定目的基金の積み立てにより、全体の基金現在高が224,143,000円増加し、2,417,622,000円となりました。				
	実施事項に対する効果(Check)	その他特定目的基金のうち合併振興基金や公共施設整備基金の積み立てにより、今後、実施していく各種事業の財源の一部を確保することができました。				
	課題・改善策(Action)	突発的な災害や、緊急を要する支出のための財源として、また、年度間の財源の不均衡を調整するうえで、財政調整基金の積み立ては必要です。 厳しい財政状況ではありますが、経費削減に向けて努力するなかで、余剰金の一部を積み立てることができるよう、今後も予算編成作業におけるムダ・ゼロに向けた取り組みや予算執行管理を徹底する必要があります。				

担当課・課長名	担当者名
財政課 武川市雄	萩原利也

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3 改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	1 改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化				管財課
	4 改革項目(小)	公共施設等の適正管理及び有効活用				
	1 実施項目の名称	本庁舎のあり方の検討				担当名
集中改革プランでの取り組み		なし				管財
改革の内容 (Plan)		<p>○老朽化した本庁舎について、安全で市の防災拠点としての機能を果たすことのできる庁舎整備を行います。</p> <p>○本庁舎、別館など、市内の8施設に分散配置されている本課を本庁舎に集約するなど、市民が利用しやすい本庁舎の整備方針を策定します。</p> <p>○業務の効率化、維持管理コストの節減が図れる本庁舎の整備に向けた検討を行います。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・庁舎の整備に向けて検討します。	→	・実施設計書を作成します。	・建設工事を実施します。	→
目標(数値等)		・耐震診断を行います。 ・基本的な整備計画を作成します。	→	・実施設計書を作成します。	・建設工事を実施します。	→
想定される効果		・市民の利便性が向上します。 ・防災拠点として活用できます。	→			→
平成二十年度	実施事項 (Do)	<p>・本庁舎移転整備改修基本計画にそって、本庁舎移転改修整備事業実施設計の作成を設計会社に委託しました。</p> <p>・さわやか行政推進委員会において、お客様の視点による市民が利用しやすい市役所の整備に向けた検討を行いました。</p>				
	実施事項に対する効果 (Check)	<p>・分散配置されている本課を集約し、市民が利用しやすい配置を検討するとともに市民スペースの配置など実施設計に反映させることができました。</p> <p>・省エネルギー対策として冷暖房施設を油式から夜蓄える電気エネルギーを昼間に集中的利用する方式を採用しましたので、コストと一次エネルギー量、CO2排出量の削減が進みます。</p>				
	課題・改善策 (Action)	<p>・入札方法の検討、地下スペースの有効活用に伴う工事区分の設定が課題となっています。</p> <p>・庁舎整備にあわせ、本庁と地域総合局、分庁舎等のあり方を検討します。</p>				

担当課・課長名	担当者名
管財課 秦幹彦	三枝健治

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築			所管課名
	1	改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化			管財課 財政課
	4	改革項目(小)	公共施設等の適正管理及び有効活用			
	2	実施項目の名称	計画的な修繕の推進			担当名
集中改革プランでの 取り組み		なし			管財	
改革の内容 (Plan)		<p>○公共施設を有効に活用していくため、公共施設の現状を把握するとともに維持管理計画を策定し、財政事情を考慮しながら小規模修繕、中規模修繕、大規模修繕を計画的に実施します。</p> <p>○大規模修繕を実施する場合は、施設機能の複合化や、市全体の施設配置を考慮した総合的な計画とします。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール			・公共施設の現状を把握します。	・公共施設の現状を把握します。	・維持管理計画を策定します。	→
目標(数値等)			・公共施設の現状を把握します。	・公共施設の現状を把握します。	・維持管理計画を策定します。	→
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・緊急的な補修工事が減ります。 ・市民に安心して公共施設を利用してもらうことができます。 ・財政負担の予測が可能になります。 ・同一施設で工事を繰り返すなどの非効率性が防止できます。 				
平成 二十 年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き個々の施設の現状把握に努めました。 ・維持管理計画策定に向けた検討を行いました。 				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理業務の現状、公共施設の見直しの視点を整理することができました。 				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き個々の施設の現状検討をする予定です。 ・厳しい財政状況のもと整備計画の見通しが難しい状況ですが、施設の延命化を助長するため計画的に整備を行う必要があります。 				

担当課・課長名	担当者名
管財課 秦幹彦	三枝健治

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	1	改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化				管財課
	4	改革項目(小)	公共施設等の適正管理及び有効活用				
	3	実施項目の名称	未利用財産の売り払い等				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO117 未利用財産の売り払い等				管財	
改革の内容(Plan)		○公有財産台帳の整理及び現地調査を実施し、不要と判断された未利用用地を売却、あるいは貸付けます。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・調査を実施します。	・引き続き調査を実施し払い下げ、貸付を行います。			→	
目標(数値等)		・調査を実施します。	・引き続き調査を実施し払い下げ、貸付を行います。			→	
想定される効果		・未活用資産の処分及び貸付により、保有に係る維持管理経費が節減できます。				→	
平成二十年度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・ヤフーの公有財産売却システムに参加してインターネット公売を実施しました。 ・売却可能な4物件について一般競争入札を実施しました。 					
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札の実施により2物件が売却できました。売却益は22,353,000円となりました。 ・その他普通財産8物件について売却しました。売却益は1,937,000円となりました。 					
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・公有財産台帳の再チェックを行うと共に現地調査を実施し、不要と判断された未利用地の売却及び貸付けを促進します。 ・公会計制度の実施に伴い資産の時価評価、固定資産情報の整備が必要となりますので対応を進めます。 					

担当課・課長名	担当者名
管財課 秦幹彦	三枝健治

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3 改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	1 改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化				管財課
	4 改革項目(小)	公共施設等の適正管理及び有効活用				
	4 実施項目の名称	行政財産の目的外使用料金の見直し				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO118 行政財産の目的外使用料金の見直し				管財
改革の内容 (Plan)		○行政財産目的外使用状況調査を行うとともに、市が所有し使用許可している土地・建物の使用料について算定方法を見直し、使用料金の適正化に取り組みます。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・調査を実施します。	・引き続き調査を実施し使用料の適正化を図ります。			→
目標(数値等)		・調査を実施します。				→
想定される効果			・使用料の適正化が図られます。			→
平成二十年度	実施事項 (Do)	・条例等の整備に伴い、各担当でばらつきがあった自動販売機の使用料の適正化及び東電、NTTの電柱の調査を行いました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・電柱等の使用料は、936,000円の増収となりました。 ・自動販売機等の使用料は、426,000円の増収となりました。				
	課題・改善策 (Action)	・引き続き、行政財産目的外使用状況調査を行うとともに、使用料の適正化に取り組みます。				

担当課・課長名	担当者名
管財課 秦幹彦	三枝健治

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	1	改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化				管財課 総合政策課
	4	改革項目(小)	公共施設等の適正管理及び有効活用				
	5	実施項目の名称	庁舎の有効活用				担当名
	集中改革プランでの取り組み		NO119 庁舎の有効活用				管財
改革の内容(Plan)		○勝沼庁舎、大和庁舎については、合併により空スペースがあるため、有効活用策を図ります。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・活用策を検討します。	・活用策を検討します。 ・有効利用を進めます。				→
目標(数値等)		・活用策を検討します。	・活用策を検討します。 ・有効利用を進めます。				→
想定される効果			・施設が有効に活用されます。				→
平成二十年度	実施事項(Do)	・庁舎等の空き部屋状況を把握しました。 ・現状では、10室の空き部屋があります。					
	実施事項に対する効果(Check)	・現状では、会議室、物置等として利用している状況です。					
	課題・改善策(Action)	・会議室等としての利活用に努めます。 ・庁舎整備にあわせ、本庁と地域総合局、分庁舎等のあり方を検討する中で、長期的な視点から利用方法を検討します。					

担当課・課長名	担当者名
管財課 秦幹彦	三枝健治

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3 改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	1 改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化				管財課
	4 改革項目(小)	公共施設等の適正管理及び有効活用				
	6 実施項目の名称	旧県立図書館塩山分館管理の見直し				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO120 旧県立図書館塩山分館管理の見直し				管財
改革の内容 (Plan)		○旧県立図書館塩山分館については、現行の利用形態に合わせ、地区集会所等の管理形態に一元化します。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール				・利用形態を調査します。		
目標(数値等)				・利用形態を調査します。		
想定される効果				・利用形態にあった施設の有効利用が図られます。		
平成二十年度	実施事項 (Do)	・当該建物は国登録文化財であることや地区におけるこれまでの利用経緯もあり、地区集会所としての管理形態に一元化せず、地域に維持管理をお願いすることとしました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・管理委託契約を締結することにより、管理内容や国登録文化財として利活用が明確になりました。 ・レトロな街並みを活かしたウォーキングイベント等で活用されています。				
	課題・改善策 (Action)	・今後も地域の管理による登録文化財として地域の活性化に寄与していきます。				

担当課・課長名	担当者名
管財課 秦幹彦	三枝健治

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	1	改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化				管財課
	4	改革項目(小)	公共施設等の適正管理及び有効活用				
	7	実施項目の名称	旧塩山婦人の家管理の見直し				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO121 旧塩山婦人の家管理の見直し				管財	
改革の内容(Plan)		○旧塩山婦人の家については、現行の利用形態に合わせ、地区集会所等の管理形態に一元化します。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール			・利用形態を調査します。				
目標(数値等)			・利用形態を調査します。	・管理形態を一元化します。			
想定される効果				・利用形態にあった施設の有効利用が図られます。			
平成二十年 度	実施事項(Do)	・地区集会所等の管理形態に一元化し、使用貸借契約を締結しました。					
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理費の軽減に繋がりました。 ・使用貸借に当たり、利用しやすいよう市において施設を修繕しました。 ・今後は年額62,000円の維持管理費を地域で負担していきます。 					
	課題・改善策(Action)	・地域による主体的な管理となりますが、必要に応じて助言・指導を行います。					

担当課・課長名	担当者名
管財課 秦幹彦	三枝健治

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3 改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	1 改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化				教育総務課
	4 改革項目(小)	公共施設等の適正管理及び有効活用				
	8 実施項目の名称	休校中の分校施設管理の見直し				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO122 休校中の分校施設管理の見直し				学校教育
改革の内容 (Plan)		<p>○休校中の神金第二小学校、神金第二小学校落合分校、松里滑沢分校、勝沼小学校深沢分校、大和小学校天目分校の管理のあり方について、総合的に検討します。</p> <p>○現在、天目分校は地区集会所として、深沢分校は文化財の保管施設として使用しています。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・現状を調査します。	・活用方法を検討します。 ・滑沢分校の廃校について検討します。			→
目標(数値等)		・現状を調査します。	・活用方法を検討します。			
想定される効果			・施設の有効利用が図られます。			
平成二十年度	実施事項 (Do)	・休校中の神金第二小中学校、神金第二小中学校落合分校、松里小滑沢分校、勝沼小深沢分校、大和小天目分校について、敷地や建物等の詳細調査を実施し、今後の活用策について検討を行いました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	<p>・建物や敷地等の現況等確認ができました。</p> <p>・廃校処分、施設の利活用を検討をする基礎資料ができ、今後の検討課題が抽出できました。</p> <p>・天目分校については、現在地区集会所としての利用を行っていますので、今後も継続して活用していく方向性を確認しました。</p> <p>・勝沼小学校深沢分校については、廃校を視野に今後も継続していくことを確認しました。</p> <p>・神金第二小中学校及び落合分校については、今後転入者等が考えられるので現状維持とします。</p>				
	課題・改善策 (Action)	<p>・松里小滑沢分校については、地元との協議ができませんでしたので、今後の活用策について継続して検討します。</p> <p>・勝沼小学校深沢分校については、廃校を視野に地元と協議する中で今後の活用策について継続して検討します。</p>				

担当課・課長名	担当者名
教育総務課 雨宮修	内田三男

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	1	改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化				生涯学習課 管財課
	4	改革項目(小)	公共施設等の適正管理及び有効活用				
	9	実施項目の名称	甲州市大久保平グリーンロッジ廃止の検討				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO123 甲州市大久保平グリーンロッジ廃止の検討				生涯学習 管財	
改革の内容 (Plan)		○老朽化が進んでいる甲州市大久保平グリーンロッジについては、これまで施設が果たしてきた役割や、今後の施設の果たす役割を検討するとともに、払い下げや他の活用方法を含め、施設の廃止を検討し、経費の縮減に努めます。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・廃止も含め、活用方法を検討します					
目標(数値等)		・廃止も含め、活用方法を検討します					
想定される効果		・管理経費が削減されます。					
平成二十年度	実施事項 (Do)	・施設の管理は生涯学習課から管財課へ移管されています。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・平成18年度実績と比較すると、1,930,000円の管理コストを削減することができました。					
	課題・改善策 (Action)	・売却も含め、施設及び土地利用のあり方を検討します。					

担当課・課長名	担当者名
管財課 秦	三枝健治

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築			所管課名
	1	改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化			生涯学習課
	4	改革項目(小)	公共施設等の適正管理及び有効活用			
	10	実施項目の名称	甲州市勝沼青少年旅行村の廃止の検討			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO124 甲州市勝沼青少年旅行村の廃止の検討			勝沼生涯学習・公民館	
改革の内容(Plan)		○老朽化が進み利用者が少ない状況の甲州市勝沼青少年旅行村(大滝キャンプ場)については、これまで施設が果たしてきた役割や、今後の施設の果たす役割を検討するとともに、他の活用方法を含め、施設の廃止を検討し、経費の縮減に努めます。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール			・活用方法を検討します	→		
目標(数値等)			・活用方法を検討します。	→		
想定される効果			・管理経費が削減されます。	→		
平成二十年度	実施事項(Do)	・管理棟や水道施設の老朽化が目立ち、地域で施設の維持管理ができないか、その受け皿づくりを地域関係者へ投げかけました。				
	実施事項に対する効果(Check)	・どのような利用体制が望ましいのか関係者とともに検討することができました。				
	課題・改善策(Action)	・平成21年度はさらに、青少年育成推進員を中心に勝沼地域内で活発に協議検討していく場を積極的に持っていきます。 ・大滝キャンプ場では当面少年ジャンボリーの会場のみとして活用していくので、今後も他の青少年事業との統合整理ができないか並行して検討協議していきます。				

担当課・課長名	担当者名
生涯学習課 古屋公男	三枝久

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3 改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	1 改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化				管財課 全課
	5 改革項目(小)	経常経費の節減				
	1 実施項目の名称	徹底的なコストの削減と無駄の排除				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO128 徹底的なコストの削減と無駄の排除				管財課 全課
改革の内容 (Plan)		○「職場の行動計画」を策定し、徹底したコスト、光熱水費の削減に向け全庁的に取り組みます。 ○職員的时间に対するコスト意識を醸成します。 ○コピー機や事務用品等の使用規定を定め、遵守を徹底します。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		職場行動計画を策定します。 ・コピー機等の使用規定を遵守します。		職場行動計画を策定します。		→
目標(数値等)		・事務用品経費の5%を削減します。				→
想定される効果		・経常経費の削減が図られます。 ・職員のコスト意識が向上します。				→
平成二十年度	実施事項 (Do)	・甲州市役所エコオフィスプランに基づき、プランの方針・目標の周知、徹底について推進しました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・本庁、分室、別館の電気料は平成18年度9,233,000円、平成19年度8,468,000円、平成20年度9,034,000円となり、対19年度比で金額は増えましたが、使用量は平成19年度387,067kwh平成20年度367,984kwhと19,283kwhの減となりました。 ・消耗品費、燃料費、食料費、印刷製本費、光熱水費等の物件費について、平成19年度より51,487,000円削減しています。				
	課題・改善策 (Action)	・引き続き、温暖化防止に資する対策を含む徹底したコストの削減と無駄の排除に努めます。 ・職場の行動計画として環境課と協力して甲州市役所エコオフィスプランを推進します。				

担当課・課長名	担当者名
管財課 秦幹彦	三枝健治

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築			所管課名
	1	改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化			総務課 全課
	5	改革項目(小)	経常経費の節減			
	2	実施項目の名称	追録図書、雑誌、図書、新聞講読の見直し			担当名
集中改革プランでの 取り組み		NO129 追録図書、雑誌、図書、新聞講読の見直し			文書法制	
改革の内容 (Plan)		<p>○購入や購読をしている図書資料や雑誌、新聞について、必要性を精査し、庁内での重複した購入・購読は中止します。</p> <p>○図書資料、雑誌、新聞等については、職員の誰もが閲覧できるような体制を整えます。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・購入図書等の調査をします。 ・閲覧所の設置を検討します。	・実施します。			→
目標(数値等)		・購入図書等の調査をします。 ・閲覧所の設置を検討します。	・重複した新聞等の購入購読を中止します。			→
想定される効果			・経常経費の削減が図られます。 ・職員の能力が向上します。			→
平成二十年度	実施事項 (Do)	・書棚による共通利用図書の閲覧の促進や総務課で購読している新聞の各課による購読しやすい環境づくりに努めました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・重複した図書資料や雑誌、新聞の購入を見直したことにより、経費削減があげられています。				
	課題・改善策 (Action)	<p>・書棚による共通利用図書の閲覧の促進や総務課で購読している新聞の各課による購読しやすい環境づくりに更に努めます。</p> <p>・各課における購入図書等の調査を実施し、その結果を各課に公表する等し、更なる共同購読の促進に努めます。</p> <p>・新庁舎の整備に伴い、共通利用図書の閲覧スペースの確保、充実に努めます。</p>				

担当課・課長名	担当者名
総務課 町田博	荻原智志

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	1	改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化				管財課
	5	改革項目(小)	経常経費の節減				
	3	実施項目の名称	消耗品等の一括購入				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO130 消耗品等の一括購入				管財	
改革の内容(Plan)		○年間を通じて使用する消耗品等については、入札等の方法による一括購入とします。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・一括購入方法を検討します。	・一括購入を必要に応じて実施します。			→	
目標(数値等)		・一括購入方法を検討します。	・一括購入を必要に応じて実施します。			→	
想定される効果			・経常経費の削減が図られます。			→	
平成二十年度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・コピー用紙について、引き続き一括購入しました。 ・印刷関係のインク、トナー、カートリッジ等一括購入しました。 ・封筒の一括印刷を引き続き実施しました。 					
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・一括購入することで、通常より経費の削減が図られました。 					
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して、一括購入できる消耗品等の種類の拡大を検討していきます。 ・環境配慮商品への移行についても、注意を払い継続していく必要があります。 					

担当課・課長名	担当者名
管財課 秦幹彦	三枝健治

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3 改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	1 改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化				税務課
	5 改革項目(小)	経常経費の節減				
	4 実施項目の名称	市税等口座振替分の領収書の一括送付				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO131 市税等口座振替分の領収書の一括送付				収納
改革の内容 (Plan)		○口座振替分の領収書の年度末の一括送付を実施し、郵送料を削減しました。今後も引き続き実施します。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・年度末一括送付を実施しました。				→
目標(数値等)		・年度末一括送付を実施しました。				→
想定される効果		・経常経費の削減が図られました。				→
平成二十年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き市県民税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税について、領収書の年度末一括送付を実施しました。 ・他自治体の状況を調査しました。 				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・郵送料の削減及び事務の効率化が図られました。郵送料の経費2, 101, 000円の削減が図られました。 				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・納期限によっては収納から1年近く後に領収通知書が発行されることに対しての苦情が複数件寄せられました。 ・年数回に分けて発行することも検討する必要があります。 ・先行事例を研究する中で、領収通知書発行の廃止について検討します。 				

担当課・課長名	担当者名
税務課 荻原博夫	山本 一仁

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3 改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	1 改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化				会計課
	5 改革項目(小)	経常経費の削減				
	5 実施項目の名称	支払い案内状の見直し				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO132 支払い案内状の見直し				出納
改革の内容 (Plan)		<p>○支払い内容を預金通帳へ記帳できるように対応することで、支払い案内書の廃止を検討します。</p> <p>○新たに金融機関への支払い手数料が発生しますので、利用者の利便性の向上や費用対効果など総合的に検討します。</p>				
実施年度		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
スケジュール		・支払い案内書廃止を検討します。	・前年の結果を踏まえ実施を検討します。			
目標(数値等)		・支払い案内書廃止を検討します。	・郵送料、葉書等の経費が削減されます。			
想定される効果			・経常経費の削減が図られます。			→
平成二十年度	実施事項 (Do)	・新たに手数料(一件20円)が発生することから費用対効果に課題があり、現行のとおりの方法としています。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・現行のとおりの方法ですので、事業効果の変化はありません。				
	課題・改善策 (Action)	・他自治体の実施後の状況結果及び費用対効果等を含め、継続して検討します。				

担当課・課長名	担当者名
会計課 矢崎徹	田邊敏子

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築			所管課名
	1	改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化			管財課
	5	改革項目(小)	経常経費の節減			
	6	実施項目の名称	公用車の管理体制の確立			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO133 公用車の管理体制の確立			管財	
改革の内容 (Plan)		<p>○各課の枠を超えた利用形態とし、公用車の利用率の向上を図ります。</p> <p>○利用頻度の低い車輛及び維持管理費がかさむ車輛を削減するため、稼働率調査を行い、公用車の台数見直しを行います。</p> <p>○リース切れの公用車について、必要のある場合は払い下げを受けます。</p> <p>○特別の事情がない限り、環境に配慮した車種や軽自動車とし、環境に配慮した省エネ型の車両とします。</p>				
実施年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・公用車の管理方法を検討します。	・効率的な管理を実施します。			→
目標(数値等)		・公用車の管理方法を検討します。	・平成22年度までに、18年度対比で経費の10%を削減します。			→
想定される効果			・経常経費の削減が図られます。			→
平成二十年度	実施事項 (Do)	・公用車12台を廃車し、新規購入を7台としたことにより、公用車5台を削減しました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・車検や保険費用が652,000円削減されました。				
	課題・改善策 (Action)	<p>・引き続き、さらなる相互利用を進め、公用車の削減を進めます。</p> <p>・更新の際、環境に配慮した車種や軽自動車の購入を推進します。</p>				

担当課・課長名	担当者名
管財課 秦幹彦	三枝健治

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	1	改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化				管財課
	5	改革項目(小)	経常経費の節減				
	7	実施項目の名称	駐車場賃貸の見直し				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO134 駐車場賃貸の見直し				管財	
改革の内容(Plan)		○借り上げている駐車場について、必要性を考慮し見直します。 ○利用度の少ない駐車場については、年度を定めて賃貸契約を見直します。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・駐車場に関する調査を実施します。 ・契約等の見直し案を検討します。	・駐車場に関する調査を実施します。	・契約期間が満了した時点から契約内容を見直します。	→		
目標(数値等)		・駐車場に関する調査を実施します。 ・契約等の見直し案を検討します。	・駐車場に関する調査を実施します。 ・契約等の見直し案を検討します。	・契約期間が満了した時点から契約内容を見直します。	→		
想定される効果			・経常経費の削減が図られます。		→		
平成二十年度	実施事項(Do)	・駐車場の利用状況を調査し、勝沼庁舎北側の職員用駐車場について、平成21年度以降、賃貸契約を継続しないこととしました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・平成21年度から年額567,000円の削減となります。					
	課題・改善策(Action)	・庁舎整備にあわせ、本庁と地域総合局、分庁舎等のあり方を検討しますので、駐車場についても、必要性も含め検討を進めます。					

担当課・課長名	担当者名
管財課 秦幹彦	三枝健治

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築			所管課名
	1	改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化			総務課
	5	改革項目(小)	経常経費の節減			
	8	実施項目の名称	旅費等の見直し			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO135 旅費等の見直し			人事給与	
改革の内容 (Plan)		○旅費については、実費弁償方式を検討します。 ○職員等の出張の際に支給する旅費のうち、県外出張の日当を廃止します。 ○宿泊料の職員区分を廃止し、県外12,000円、県内11,000円に統一します。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・実費弁償方式を検討します。 ・廃止に向けて準備します。	・日当を廃止します。 ・宿泊料の職員区分を見直します。 ・実費弁償方式を検討します。			→
目標(数値等)		・実費弁償方式を検討します。 ・廃止に向けて準備します。	・日当を廃止します。 ・宿泊料の職員区分を見直します。 ・実費弁償方式を検討します。			→
想定される効果			・経常経費の削減が図られます。			→
平成二十年度	実施事項 (Do)	・旅費については、昨年度から実施した削減施策を引き続き行いました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・昨年度に引き続き、経費の削減が図られています。 ・平成18年度比較で6,105,000円の削減効果がありました。				
	課題・改善策 (Action)	・旅費に関する条例の規定に基づき、適正な支給を行います。				

担当課・課長名	担当者名
総務課長 町田博	広瀬佐苗

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	1	改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化				農業土木課 関係各課
	5	改革項目(小)	経常経費の節減				
	9	実施項目の名称	市単独事業に関する道路用地の取得方法の見直し				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO137 市単独事業に関する道路用地の取得方法の見直し				基盤整備	
改革の内容(Plan)		○市単独事業で行う市道・農道用地の取得方法については、新規の事業から買収から寄附制度に切り替えます。なお角切り、待避所については買収とします。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・制度切り替えを実施します。					→
目標(数値等)		・用地買収費を削減します。					→
想定される効果		・経常経費の削減が図られます。 ・自治意識の向上が図られます。					→
平成二十年度	実施事項(Do)		<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に決定した方針に基づき、引き続き、寄附制度により対応しました。 ・市単農道整備路線ごとの事業執行状況で検討を行うこととしました。 				
	実施事項に対する効果(Check)		・用地買収費が削減され、経費縮減額は4,743,000円となりました。				
	課題・改善策(Action)		・改良対象個所の選定にあたっては、地元要望を勘案し総合的判断から事業を行っていますが、厳しい財政状況のなか、県の補助事業等を検討し優先的に導入し、事業に取り組みます。				

担当課・課長名	担当者名
農業土木 荻原英幸	広瀬富雄

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築			所管課名
	1	改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化			総務課
	5	改革項目(小)	経常経費の節減			
	10	実施項目の名称	非常勤の委員報酬等の見直し			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO138 非常勤の委員報酬等の見直し			人事給与	
改革の内容 (Plan)		<ul style="list-style-type: none"> ○委員報酬等の支給基準を見直します。 ○日額で定める報酬は、日額5,000円、半日2,500円とします。 ○その他委員等への報償費の支払額も、併せて見直します。 				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・基準を見直します	・実施します。			→
目標(数値等)		・基準を見直します	・報酬費を削減します。			→
想定される効果			<ul style="list-style-type: none"> ・経常経費の削減が図られます。 ・主体的な市政参画意識が醸成されます。 			→
平成二十年 度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度からの削減施策を引き続き行いました。 【日額で定める報酬日額5,500円を日額5,000円、半日(3時間)2,500円】 				
	実施事項に対する効果 (Check)	・平成18年度と比較し2,302,000円の効果がありました。				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・月額支給、年額支給の委員報酬について、引き続き検討を進めます。 ・任期満了になる委員会等については、報酬だけでなく改選にあわせて委員定数の見直しも必要です。 				

担当課・課長名	担当者名
総務課長 町田博	広瀬佐苗

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築			所管課名
	1	改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化			政策秘書課 関係各課
	5	改革項目(小)	経常経費の節減			
	11	実施項目の名称	各種行政計画策定のあり方の見直し			担当名
集中改革プランでの 取り組み		NO139 各種行政計画策定のあり方の見直し				政策・調整 関係各担当
改革の内容 (Plan)		○各種行政計画策定における業務委託、外部支援のあり方を見直し、策定経費の削減を図ります。 ○市民参画型の行政計画づくりに努めます。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・コンサルタント等の外部支援のあり方を検討します。	・検討結果にそって実施します。			
目標(数値等)			・計画策定経費が削減されます。			
想定される効果			・経常経費が削減されます。 ・職員の政策形成能力が向上します。 ・市民協働が推進されます。			
平成二十年度	実施事項 (Do)	・昨年度同様の取り組み状況です。 ・計画等の策定においては市民参加型を基本としました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・職員の政策形成、執務能力の向上が期待されます。				
	課題・改善策 (Action)	・引き続き、職員の政策形成のためのスキルアップに向けた研修会などにも参加していきます。				

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 手塚勲	藤枝一雄

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築			所管課名
	1	改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化			管財課
	5	改革項目(小)	経常経費の節減			
	12	実施項目の名称	電算機器等のリースの見直し			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO140 電算機器等のリースの見直し			契約	
改革の内容(Plan)		○コピー機等について、リースの切り替え時には、入札等の方法を導入します。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・リース物件を調査します。 ・入札方法を検討します。	・入札を実施します。			→
目標(数値等)		・リース物件を調査します。 ・入札方法を検討します。	・入札を実施します。			→
想定される効果			・経常経費の削減が図られます。 ・公平、公正な契約が図られます。			→
平成二十年度	実施事項(Do)	・各課で契約しているコピー機については、期限終了前に管財課と協議を行い、リースの切り替え時に12件の入札を実施しました。 ・可能な物品については、10件の再リース契約を実施しました。				
	実施事項に対する効果(Check)	・経常経費の削減が図られました。1,237,000円の経費の削減されました。 ・公平、公正な契約が図られました。				
	課題・改善策(Acttion)	・入札が難しい備品(同等品不可の備品)についての対応を検討する必要があります。				

担当課・課長名	担当者名
管財課 秦幹彦	山中宏

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3 改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	1 改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化				政策秘書課 関係各課
	5 改革項目(小)	経常経費の節減				
	13 実施項目の名称	カスタマイズの抑制				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO141 カスタマイズの抑制				政策調整 関係各担当
改革の内容 (Plan)		<p>○各課においてパッケージソフトの導入が図られていますが、カスタマイズを行っている状況です。</p> <p>○増加する電算経費を抑制するにはパッケージソフトにあわせた事務処理を行う必要があることから、事務手続きを見直し、カスタマイズを抑制して委託経費を削減します。</p> <p>※カスタマイズとは、コンピュータソフトの設定や設計を調整して、独自の機能を加え、作り変えることを言います。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール			・電算カスタマイズに関する取り扱い要領を作成します。	・要領に従って実施します。		→
目標(数値等)			・電算カスタマイズに関する取り扱い要領を作成します。	・カスタマイズを抑制します。		→
想定される効果				・委託経費が削減されます。		→
平成二十年度	実施事項 (Do)	・要件にそぐわないパッケージソフトウェアを導入したり、カスタマイズにより予想を上回るコスト増大とならないよう、パッケージソフトの導入やカスタマイズを行う場合の要領を取りまとめました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・ソフトウェアコストを抑制することができます。 ・ソフトウェア導入後、即座にシステムを稼働することができます。 ・カスタマイズに掛かる経費を抑えることができます。 				
	課題・改善策 (Action)	・当初予測よりも既設システムの大幅な改造が必要となる場合もありますので、慎重に精査し導入する必要があります。				

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 手塚勲	藤枝一雄

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築			所管課名
	1	改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化			総務課 関係各課
	5	改革項目(小)	経常経費の節減			
	14	実施項目の名称	IP電話の活用			担当名
集中改革プランでの取り組み		N35 IP電話の活用			情報化推進各課担当	
改革の内容(Plan)		<p>○IP電話の利用状況やコストを調査し、回線の増設を検討します。</p> <p>※IP電話とは、音声データをデータに変換し、IPネットワークを利用して音声を伝える電話。従来の電話回線を使用しないため低コストの利用が可能となる。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・利用状況、コストを調査します。	・IP電話回線の増設を検討します。			
目標(数値等)		・利用状況、コストを調査します。	・IP電話回線の増設を検討します。			
想定される効果			・通信コストが削減されます。			
平成二十年度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・内線電話を意識的に有効活用するよう努めました。 ・使用の方法によってかかりにくくなる場合がありますので、適切な使用方法を周知しました。 				
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・内線電話を意識的に有効活用することによって、通信料金が削減されました。 				
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き職員にIP電話の使用を周知徹底します。 				

担当課・課長名	担当者名
総務課 町田博	古屋孝明

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築			所管課名
	2	改革項目(中)	財政基盤の強化			税務課 関係各課
	1	改革項目(小)	収納率の向上と新たな財源の確保			
	1	実施項目の名称	納付者の利便性を高める方策の検討			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO109 納付者の利便性を高める方策の検討			収納 関係各担当	
改革の内容(Plan)		○納付に便利な口座振替納付を推進します。 ○納付書による納付者に対する利便性の向上を図るため、コンビニエンスストアでの納付について、費用対効果を考慮しながら導入を検討します。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・納付方法を検討します。 ・口座振替を推進します。	・コンビニエンスストアでの納入を検討します。	・コンビニエンスストアでの納入を実施します。		
目標(数値等)				・口座振替数が増加します。 ・期限内納付者数が増加します。		→
想定される効果				・収納率が向上します。 ・財源が確保されます。		→
平成二十年度	実施事項(Do)	・納税相談や納税義務者等の変更届の際に、口座振替を推奨しました。 ・コンビニエンスストア収納を導入しました。併せて、将来のマルチペイメント(多くの金融機関と収納機関をネットワークで結び、パソコンや携帯電話等から税金等の国庫金や各種公共料金の支払いが簡単に行なえるようにした新しいサービス。)導入に対応可能な納付書の統一様式への変更と、収納消込業務の指定金融機関への業務委託を実施しました。				
	実施事項に対する効果(Check)	・平成20年度末の口座振替利用率が36%となりました。 ・マルチペイメント導入効果として、利便性の向上が図られました。数値分析を始めました。				
	課題・改善策(Action)	平成20年度の結果を検証する中で、随時改善していきます。				

担当課・課長名	担当者名
税務課 荻原博夫	山本 一仁

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3 改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名	
	2 改革項目(中)	財政基盤の強化				税務課 関係各課	
	1 改革項目(小)	収納率の向上と新たな財源の確保					
	2 実施項目の名称	市民税等の収納率の向上				担当名	
集中改革プランでの取り組み		NO110、NO111、NO112、市民税等の収納率の向上				収納	
改革の内容 (Plan)		<p>○現年度における収納率目標値を市民税等98%、国保税93%とし、収納率の向上を図ります。</p> <p>○滞納市民税等の収納を進めるため、期間を定めた個別訪問収納を強化する等、滞納繰越分の収納率の目標値を市民税20%・国保税18%とします。</p> <p>○悪質な滞納者については財産調査を強化し、不動産、動産(預金、給与、生命保険など)の差し押さえを実施します。</p>					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		<p>・収納率の向上にむけ取り組みます。</p>					
目標(数値等)		市民税現年の収納率を97%とします。			98%とします。		
		市民税等滞納繰越の収納率を15%とします。	16%とします。	17%とします。	19%とします。	20%とします。	
		国保税現年の収納率を93%とします。					
		国保税滞納繰越の収納率を18%とします。					
想定される効果		<p>・収納率が向上します。</p> <p>・財源が確保されます。</p>					
平成二十年度	実施事項 (Do)	<p>・滞納繰越分を中心として、個別案件ごとに、電話催告、催告書の発送、財産調査、差押等を行い滞納税の整理を強化しました。</p> <p>・現年分の収納率アップのため11月から3月まで集中的な徴収体制を取りました。</p> <p>・差押は、預金差押を中心とし生命保険、不動産、給与、家賃、自動車、動産、所得税還付金などに幅を広げることができ、263件の差押を実施しました。これは平成19年度の2.14倍に当たります。</p>					
	実施事項に対する効果 (Check)	<p>・差押を実施することにより、高額滞納者の債権回収をしました。滞納件数の減少にも寄与しました。</p> <p>・電話催告、督促状の発送等により、滞納者が減少しました。</p> <p>・市民税現年の収納率が97%となり目標を達成しました。</p> <p>・市民税等滞納繰越の収納率が23.88%となり目標を達成しました。効果額は32,024,000円となります。</p> <p>・国保税現年の収納率が93%となり目標を達成しました。</p> <p>・国保税滞納繰越の収納率が21.13%となりました。効果額は4,279,000円となります。</p>					
	課題・改善策 (Action)	<p>・更なる滞納整理のための体制の強化、納付の利便性の向上が必要です。</p> <p>・市税については、更に高い収納率を目指し、国保税については目標数値に達するよう進めていきます。</p>					

担当課・課長名	担当者名
税務課 荻原博夫	山本 一仁

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	2	改革項目(中)	財政基盤の強化				農林商工課 関係各課
	1	改革項目(小)	収納率の向上と新たな財源の確保				
	3	実施項目の名称	企業誘致の推進				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO125 企業誘致の推進				商工振興	
改革の内容 (Plan)		<p>○企業誘致の推進を図るため、企業の建物、機械設備等の投下資本額に対する補助や固定資産税額の免除、雇用奨励金等について制度の見直し等を検討します。</p> <p>○土地利用のあり方についても検討します。</p>					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール			・制度の見直し等を検討します。	・制度の見直し等を検討します。	・企業誘致を推進します。	→	
目標(数値等)			・制度の見直し等を検討します。	・制度の見直し等を検討します。	・企業誘致を推進します。	→	
想定される効果					・新たな税収が確保されます。 ・地域雇用が拡大します。	→	
平成二十年度	実施事項 (Do)		<ul style="list-style-type: none"> ・甲州市都市計画マスタープランへの産業誘導検討ゾーンを設定しました。 ・山梨県企業立地基本計画による企業誘致に対する支援強化を検討しました。 				
	実施事項に対する効果 (Check)		<ul style="list-style-type: none"> ・優良農地が広がる本市においては、企業誘致は極めて厳しい環境下にあります。 ・さらに、経済状況の低迷等により、現時点では具体的な効果に値するものではありません。 				
	課題・改善策 (Action)		<ul style="list-style-type: none"> ・経済の低迷によりは企業誘致は難しい状況です。 ・優良農地が広がる本市においては、企業誘致は極めて厳しい環境下にあります。が、市土地開発公社等による事業用地の確保等の検討が必要です。 				

担当課・課長名	担当者名
農林商工課 橋爪俊夫	深沢告

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築			所管課名
	2	改革項目(中)	財政基盤の強化			政策秘書課 関係各課
	1	改革項目(小)	収納率の向上と新たな財源の確保			
	4	実施項目の名称	広報等へ広告の掲載			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO126 広報等へ有料広告の掲載				広聴広報
改革の内容 (Plan)		<p>○広告制度導入に向けた規則を整備するとともに、適正な広告掲載に向けた検討をします。</p> <p>○具体的には、新たな財源確保と地域経済の活性化を目的として、「広報こうしゅう」、「甲州市ホームページ」、「市が利用する封筒」に広告を掲載することを検討します。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・広告掲載に向けた検討をします。	・広告掲載を実施します。			→
目標(数値等)		・「広告料収入事業実施要綱」「広告物及びホームページ広告掲載取扱要領」を作成します。	・広告掲載を実施します。			→
想定される効果			・新たな財源が確保されます。			→
平成二十年度	実施事項 (Do)	<p>・「広告料収入事業実施要綱」「広告物及びホームページ広告掲載取扱要領」に基づき広告の掲載を行いました。</p> <p>・封筒については、税務課にて納付書発送用封筒に引き続き広告を掲載しました。</p>				
	実施事項に対する効果 (Check)	<p>・広報には4件、ホームページには6件、封筒へは1件の申し込みを受け、広告を掲載しました。</p> <p>・平成20年度における広告収入は、388,000円となりました。</p>				
	課題・改善策 (Action)	<p>・経済状況が低迷するなか、有料広告については、継続して掲載してもらうことが難しい状況です。</p> <p>・市役所内各種業務の委託業者への積極的な掲載へのアプローチも必要ですので、各課と連携して広告主確保に努力します。</p>				

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 手塚勲	坂本敏巳

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築			所管課名
	2	改革項目(中)	財政基盤の強化			政策秘書課 関係各課
	1	改革項目(小)	収納率の向上と新たな財源の確保			
	6	実施項目の名称	ふるさと納税制度への対応			担当名
集中改革プランでの 取り組み		なし				政策調整
改革の内容 (Plan)		<p>○甲州市を愛し応援しようとする個人や団体から広く寄附金を募ります。 ○お寄せいただいた寄附金を財源として事業を行うことにより、個性豊かな活力に満ちたふるさとづくりを進めていきます。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール				ふるさと納税制度による寄附金を募ります	→	
目標(数値等)				・甲州市ふるさと寄附条例を制定し、甲州市への寄附を呼びかけます。	→	
想定される効果				・新たな財源が確保されます。	→	
平成二十年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・甲州市ふるさと寄附条例を制定し、山梨県人会の開催時をはじめあらゆる機会を通じて甲州市への寄附を呼びかけました。 ・広報、ホームページを通じて制度を説明しました。 				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・19名から寄附を受けることができました。 ・平成20年度における寄附額は8,140,000円で、県内ではトップとなりました。 				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・制度を開始した年は、マスコミ等の報道で関心も高くなりましたが、次年度以降は関心も低くなることが予測されます。 ・平成20年度に寄附をされた方に対し広報等を送付するなど、継続して甲州市を支援していただけるよう努力します。 ・寄附金については、基金に積み立てていますので、どのような施策に活用するか検討を進め、寄附者に報告します。 				

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 手塚勲	藤枝一雄

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3 改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	2 改革項目(中)	財政基盤の強化				税務課 関係各課
	1 改革項目(小)	収納率の向上と新たな財源の確保				
	5 実施項目の名称	都市計画税課税区域の見直し				担当名
	集中改革プランでの取り組み	NO127 都市計画税課税区域の見直し				資産税
改革の内容(Plan)	○現在、都市計画税の課税区域は、塩山地域の一部となっています。 ○地方税法702条及び甲州市都市計画税条例に基づいて、都市計画税の課税区域の見直しを検討します。					
実施年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール	・都市計画税を検討します。	→	・課税区域を検討します。	・税率等を検討します。	・課税区域を見直します。	
目標(数値等)	・都市計画税を検討します。	→	・課税区域を検討します。	・税率等を検討します。	・課税区域を見直します。	
想定される効果	都市計画税の税収増加につながります。	都市計画税の税収増加につながります。	区域を見直し決定することによって、市全体の公正公平中立な課税が可能になります。	・都市計画事業に係る財源が確保されます。 ・都市計画施設が整備され、利便性が向上します。	→	
平成二十年度	実施事項(Do)	・都市計画税課税区域の見直しに向けて調査、研究、検討しました。				
	実施事項に対する効果(Check)	・課税区域を見直し、範囲を拡大することによって、都市計画税を都市施設の整備に活用することができます。				
	課題・改善策(Acttion)	・平成22年度には課税区域を見直す予定ですが、その前段階において、新しく課税区域となる地区住民への説明会等を開催し、理解を得る必要があります。				

担当課・課長名	担当者名
税務課長 荻原博夫	小池 英也

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築			所管課名
	2	改革項目(中)	財政基盤の強化			政策秘書課 関係各課
	2	改革項目(小)	補助金の見直し			
	1	実施項目の名称	各種補助金等の見直し			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO142 各種補助金等の見直し			政策・調整 関係各担当	
改革の内容 (Plan)		<p>○すべての補助金等について、市民ニーズやその役割や効果を精査し、減額、廃止、統合等の見直しを行います。</p> <p>○平成19年度の団体補助については、一律10%の削減を目標とし、事業費補助についても、内容を精査し削減を図ります。</p> <p>○平成19年度以降についても、定期的に見直しを行います。</p> <p>○今後、市民提案を重視した公募方式による事業補助金のあり方を検討します。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・補助金等を見直します。	・当初予算へ反映させます。			→
目標(数値等)		・26の補助事業について廃止もしくは削減を実施しました。	・当初予算の団体補助は、平成18年度対比一律10%の削減とします。			→
想定される効果			・補助金の削減が図られます。 ・自主自立の団体運営が推進されます。			→
平成二十年度	実施事項 (Do)	<p>・平成20年度は全体的な見直しは行いませんでした。</p> <p>・必要性を精査した上で、市民ニーズや新たな施策の推進上必要な補助金を交付しました。</p>				
	実施事項に対する効果 (Check)	・予算編成時にその役割や効果等を精査しています。				
	課題・改善策 (Action)	<p>・市の財政は非常に厳しい状況にあります。今後も、市が支出する各種補助金について、その役割や効果等を精査しながら見直しを進めていきます。</p>				

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 手塚勲	藤枝一雄

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築			所管課名
	2	改革項目(中)	財政基盤の強化			政策秘書課 関係各課
	3	改革項目(小)	受益者負担の適正化			
	1	実施項目の名称	各種使用料・手数料の見直し			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO113 各種使用料・手数料の見直し NO114 使用料等の減免措置の見直し			政策・調整	
改革の内容 (Plan)		<p>○施設使用料や事務取扱手数料等、サービス内容や必要なコストなど、様々な要因を考慮し、コスト削減に向けた取り組みを前提に、受益者負担を見直します。</p> <p>○見直しに当たっては、減額、免除、キャンセル料や市外の方々の料金設定の在り方等についても検討します。</p> <p>○住民票の閲覧料金を見直しを進めます。</p> <p>○福祉サービス・子育て支援サービス利用料については、近隣市町村の料金体系、水準を参考に適正化を図ります。</p> <p>○各種証明書等発行手数料については、情報化の推進や申請手続の簡素化を踏まえた適正化を図ります。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・受益者負担内容の見直しを検討します。	・見直しを実施します。			→
目標(数値等)		・受益者負担内容の見直しを検討します。	・見直しを実施します。			→
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・適正化により、不公平感がなくなります。 ・施設利用の効率性が確保されます。 ・サービス水準の向上が図られます。 				→
平成二十年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・4月から施設ごとに取り扱いが異なっていた施設使用料等の減額・減免規定の統一を行いました。 ・5月から水道使用料を改定しました。 				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設ごとの異なっていた減免規定の統一が図られ、負担の公平性が図られました。 ・水道使用料の平準化が図られました。 				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・受益者の負担増加を伴いますので、今後一層の経営内容の充実とコスト削減に努力する必要があります。 ・これまで以上に、各種団体等の活動を支援していきます。 				

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 手塚勲	藤枝一雄

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	2	改革項目(中)	財政基盤の強化				子育て対策課
	3	改革項目(小)	受益者負担の適正化				
	2	実施項目の名称	子育てサービス等の見直し				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO115 保育料の見直し NO116 放課後児童クラブの有料化				児童福祉 少子化対策	
改革の内容 (Plan)		<p>○福祉サービス・子育て支援サービス利用料等については、近隣市自治体の料金体系、水準を参考に適正化を図ります。</p> <p>○保育料については、近隣市町村の状況等を踏まえ見直しました。</p> <p>○放課後児童クラブについては、近隣市町村の状況、受益者負担の原則を踏まえ、有料化を実施します。</p>					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・保育料を見直しました。 ・放課後児童クラブの有料化を実施しました。	・必要に応じて見直しを実施します。			・児童クラブ料金検討委員会等を設置し利用料を検討します。	
目標(数値等)		・保育料を見直しました。 ・放課後児童クラブの有料化を実施しました。	・必要に応じて見直しを実施します。			・児童クラブ料金検討委員会等を設置し、会議を開催します。	
想定される効果		・適正化により、不公平感がなくなります。 ・施設利用の効率性が確保されます。 ・サービス水準の向上が図られます。				・児童クラブのサービスが向上します。 ・運営費の効率化が向上します。	
平成二十年度	実施事項 (Do)	<p>・加入時に利用料金について説明をして保護者に理解を得るよう努力しました。</p> <p>・利用料未納の保護者に納付をするように通知および電話での依頼をしました。</p>					
	実施事項に対する効果 (Check)	<p>・児童クラブの受益者負担について、適正な費用負担が図られました。</p> <p>・放課後児童クラブの受益者負担額は9,982,000円となりました。(4月20日現在)</p>					
	課題・改善策 (Action)	<p>・利用料の徴収開始から3年が経過しますので、料金の見直しも含めて継続し検討を進めていきます。</p>					

担当課・課長名	担当者名
子育て対策課 丸山美春	内田真琴

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	3	改革項目(中)	職員の定員管理及び給与の適正化等				総務課
	1	改革項目(小)	定員管理の適正化				
	1	実施項目の名称	定員適正化計画の策定				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO97 定員管理の適正化				人事給与	
改革の内容(Plan)		<p>○平成19年度は、総務省の地方公共団体定員管理調査において、類似団体定員モデルを下回っているという状況になっています。</p> <p>○効率的で無駄のない組織体制の確立に向け、定員適正化計画を策定し、組織・機構の見直しと平行して計画的な職員の削減に取り組みます。</p>					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・定員適正化計画を策定します。					
目標(数値等)		・平成23年度までに51人の職員を削減します。					
想定される効果		<p>・簡素で効率的な組織が構築できます。</p> <p>・人件費の削減効果を市民生活の向上策に有効に活用できます。</p>					
平成二十年度	実施事項(Do)	<p>・適正化計画に基づき、平成18年4月1日現在の職員数427人から平成23年4月1日までの5年間で、376人となるよう適正化を推進しています。</p> <p>・平成19年度末退職者26人に対し、平成20年度採用者を11人としました。</p> <p>・平成20年度末退職者20人に対し、平成21年度採用者を7人としました。</p>					
	実施事項に対する効果(Check)	<p>・平成18年度当初職員数427人から41人削減し、現在386人となっており、定員管理目標401人より15人上回る削減数となっています。</p> <p>・平成20年度については、15人減となっており、135,613,000円の効果がありました。</p>					
	課題・改善策(Action)	<p>・引き続き定員の適切な管理に努めます。また、職員の不補充分については、組織・機構の見直しや民間委託とするなど、簡素で効率的な業務体制の構築を進めます。</p>					

担当課・課長名	担当者名
総務課長 町田博	広瀬佐苗

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築			所管課名
	3	改革項目(中)	職員の定員管理及び給与の適正化等			総務課
	1	改革項目(小)	定員管理の適正化			
	2	実施項目の名称	嘱託・再任用・賃金職員等の活用			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO98 嘱託・再任用・賃金職員等の活用			人事給与	
改革の内容(Plan)		<p>○再任用職員、嘱託職員、賃金職員等の活用によって対応できる事務事業については、積極的な活用を図ります。</p> <p>○技能労務職員については退職不補充とし、嘱託職員等の活用により定員の削減を図ります。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・活用策を検討します。	・活用策を検討します。 ・積極的な活用を図ります。			→
目標(数値等)		・活用策を検討します。	・積極的な活用を図ります。			→
想定される効果			・簡素で効率的な組織が構築できます。 ・人件費の削減効果を市民生活の向上策に有効に活用できます。			→
平成二十年度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、臨時職員等で対応できる事務については、臨時職員を活用しました。 ・引き続き、技能労務職員については、退職不補充としています。 ・再任用職員については、採用はありませんでした。 ・臨時職員等について、公募方式による募集を行いました。 				
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・市の厳しい財政状況を踏まえ、また職員の定員管理上からも、補助的業務を行う臨時職員で対応ができる業務について、臨時職員の活用を図ることができました。 ・平成18年度と比較し、26,285,000円の効果となっています。 				
	課題・改善策(Acttion)	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、臨時職員、嘱託職員、賃金職員についても類似団体と比較するなど、適正化に取り組みます。 				

担当課・課長名	担当者名
総務課長 町田博	広瀬佐苗

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3 改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	3 改革項目(中)	職員の定員管理及び給与の適正化等				総務課
	1 改革項目(小)	定員管理の適正化				
	3 実施項目の名称	早期退職制度の実施				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO99 早期退職制度の実施				人事給与
改革の内容 (Plan)		○組織と職員の活性化を進めるため、早期退職制度を実施します。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・早期退職制度を実施します。				→
目標(数値等)		・早期退職制度を実施します。				→
想定される効果		・人件費の削減が図られます。 ・組織の活性化が図られます。				→
平成二十年度	実施事項 (Do)	・甲州市職員早期退職優遇制度実施要綱の規定により、早期退職者の募集を行いました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・平成20年度末のこの制度による退職者は7人で、1年から5年早い退職となっています。 ・5年間で172,291,000円の効果があり、平成20年度の効果額は、59,105,000円となりました。				
	課題・改善策 (Action)	・山梨県市町村総合事務組合条例による、時限的特例措置としての制度でしたが、平成20年度で終了しました。 ・平成21度からは、国の制度に準じた制度に移行することとなります。				

担当課・課長名	担当者名
総務課長 町田博	広瀬佐苗

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築			所管課名
	3	改革項目(中)	職員の定員管理及び給与の適正化等			総務課
	2	改革項目(小)	適正な給与管理			
	1	実施項目の名称	給与制度の見直し			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO100 特別職報酬等の見直し NO101 給与制度の見直し			人事給与	
改革の内容(Plan)		<p>○現在の社会情勢や財政状況等を考慮し、特別職報酬等審議会の審査を踏まえながら特別職の給料、報酬等を見直しを行います。</p> <p>○一般職員の給与については、2005年度の人事院勧告に基づき、官民格差是正の観点から給与水準を引き下げると共に昇給を年1回に統一し、1月1日を基準日として前年1年間の勤務成績を反映させることとしています。</p> <p>○今後も社会情勢に適応した適正な給与制度となるよう人事院や県人事委員会の勧告内容も参考に必要な見直しを行っていきます。</p> <p>○職員の職名及び任用要件については、人事管理の適正化とあわせ、職員の処遇の適正化の観点から見直しを進めます。</p> <p>○旧市町村間の職員給与を平準化します。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> 特別職報酬等を見直します。 給与制度を見直します。 				→
目標(数値等)		<ul style="list-style-type: none"> 平成19年1月から平成20年3月までの間、特別職の報酬を市長5%、副市長4%、収入役・教育長3%カットします。(副市長は、H19.4.1から副市長) 給与制度を見直します。 		<ul style="list-style-type: none"> 市長8%、副市長6%、収入役・教育長・ぶどうの丘事業管理者5%カットします。 		
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> 人件費が削減され、必要な事業が実施できます。 				→
平成二十年度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> 特別職の給料について、平成20年度は、市長8%、副市長6%、収入役、教育長及びぶどうの丘事業管理者5%のカットを実施しました。(収入役は制度廃止のため6月まで。) 旧市町村間の職員の給料の平準化について、平成20年度で終了しました。 				
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> 市長、副市長、教育長、ぶどうの丘事業管理者の給与等が3,627,000円削減となりました。 職員給与の平準化が図られました。平準化のための経費については、財源負担はなく、逆に3年間で882,000円抑制できました。 				
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価に基づいた昇給(査定昇給)の導入を検討しています。 				

担当課・課長名	担当者名
総務課長 町田博	広瀬佐苗

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築			所管課名
	3	改革項目(中)	職員の定員管理及び給与の適正化等			総務課
	2	改革項目(小)	適正な給与管理			
	2	実施項目の名称	各種手当の見直し			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO102 諸手当の見直し、 NO103 特殊勤務手当等の見直し、 NO104 時間外勤務手当の見直し NO105 休日の振り替え制度の活用			人事給与	
改革の内容 (Plan)		<p>○厳しい財政状況を考慮して管理職手当の支給率を見直します。</p> <p>○国の制度改正の動向や時代の変化に伴う勤務環境の状況等を考慮して、諸手当の見直しを行い、適正な運用に努めます。</p> <p>○特殊勤務手当については、社会情勢を勘案し、業務の実態を調査した上で、支給対象・支給基準を見直します。</p> <p>○時間外勤務手当については、職員の勤務実態を的確に把握し、緊急性や臨時性を検証した上で時間外勤務を命令するシステムを構築します。</p> <p>○土日祝祭日に出勤した勤務の振替制度を実施し、超過勤務手当での削減を図ります。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・各種手当を見直します。				→
目標(数値等)		・各種手当を見直します。				→
想定される効果		・人件費を削減します。				→
平成二十年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度から管理職手当の抑制を行っていますが、平成20年度は、一律30パーセント減としました。 ・時間外勤務手当の抑制のため、土・日・休日勤務は、すべて代休としました。 ・時間外勤務の場合は、上司からの事前命令を確実に励行しました。 				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職手当が13,808,000円削減となりました。 ・特殊勤務手当で2,587,000円抑制されました。 ・時間外勤務手当が28,217,000円抑制されました。 				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度についても、管理職手当を30%減とします。 ・土・日・休日の出勤についても、引き続き代休で対応するようにします。 ・時間外勤務が必要な場合は上司から事前命令を確実に行うとともに、時間外勤務の必要性を的確に把握するよう引き続き努めます。 				

担当課・課長名	担当者名
総務課長 町田博	広瀬佐苗

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	3	改革項目(中)	職員の定員管理及び給与の適正化等				総務課
	3	改革項目(小)	定員・給与等の状況の公表				
	1	実施項目の名称	定員・給与等の状況の公表				担当名
集中改革プランでの取り組み		なし				人事給与	
改革の内容 (Plan)		○給与や定員を含めた人事行政運営等の状況の公表を実施しています。 ○行政改革計画による定員・給与の適正化の状況だけでなく、勤務条件等についても市民にわかりやすく公表します。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・情報公開を徹底します。				→	
目標(数値等)		・定員、給与情報公開を公開します。				→	
想定される効果		・市民と行政の情報の共有化が図られます。				→	
平成二十年度	実施事項 (Do)	・人事行政運営等の情報をホームページで公表しました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・市民との情報の共有が図られました。					
	課題・改善策 (Action)	・よりよい情報提供を図ってまいります。 ・平成21年度の12月号の広報紙に掲載します。					

担当課・課長名	担当者名
総務課長 町田博	広瀬佐苗

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築			所管課名
	4	改革項目(中)	人材育成と職員の能力開発			総務課
	1	改革項目(小)	人材育成と職員の能力の開発			
	1	実施項目の名称	甲州市人材育成基本方針の策定			担当名
集中改革プランでの取り組み		なし				人事給与
改革の内容 (Plan)		<p>○行革の推進により組織のスリム化が図られる中で、職員数の削減は避けられず、職員一人ひとりが担う期待、役割はこれまで以上に大きくなっていくと考えられます。</p> <p>○地方分権の進展と多様化する住民ニーズに柔軟に対応できる人材の確保、育成が求められます。</p> <p>○広い視野、新たな発想で直面する行政課題に挑戦する意欲、高い専門性等を併せ持つ職員の育成を計画的に進めるため「甲州市人材育成基本方針」を定めます。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・人材育成基本方針を検討します。	→	・人材育成基本方針を作成します。 ・基本方針に従い実施します。	→	
目標(数値等)		・人材育成基本方針を検討します。	→	・人材育成基本方針を作成します。 ・基本方針に従い実施します。	→	
想定される効果			→	・地方分権の進展と多様化する住民ニーズに柔軟に対応できる人材の確保、育成が進みます。	→	
平成二十年度	実施事項 (Do)	・人材育成基本方針については、検討委員会において検討を行い策定しました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・甲州市の人材育成戦略の必要性を認識することができました。				
	課題・改善策 (Action)	・「職員研修」をはじめ、「採用」、「異動」、「人事評価」、「給与」、「昇給」、「職場運営」を含めた7つの「人材資源管理制度」が、職員のモチベーションを高め、「自立」を促し、人材という資源を成長させることができるよう推進していきます。				

担当課・課長名	担当者名
総務課長 町田博	広瀬佐苗

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	4	改革項目(中)	人材育成と職員の能力開発				総務課
	1	改革項目(小)	人材育成と職員の能力開発				
	2	実施項目の名称	職員研修の充実				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO38 職員能力の向上に向けた研修会の実施				人事給与	
改革の内容 (Plan)		<p>○行政需要の多様化に伴い、事務事業はますます高度化、複雑化する傾向にあります。</p> <p>○こうした状況に的確に対応していくためには、職員の職務執行能力を高める必要があります、そのための職員研修の充実は必要不可欠です。</p> <p>○職場内での研修の充実と共に他の自治体や民間企業などでの職場外研修にも取り組みます。</p> <p>○職員同士が自主的に実施する「グループ研究活動」を支援します。</p>					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・職員研修を充実します。				→	
目標(数値等)		・職員研修を充実します。	・自主研究グループの設立を支援します。			→	
想定される効果		・研修内容の充実により、職員の資質や能力向上を図り、これからの時代に対応できる人材を育成することができます。				→	
平成二十年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・専門講師による「全職員研修会」を開催しました。 ・県内外の研修所主催の研修に参加しました。 ・各課において専門知識を向上するための研修会に参加しました。 ・山梨県市町村職員研修所が主催する研修会には、推薦者125名のうち116名が参加し終了しました。終了率は92.8%となります。 					
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・地方分権が進む中、新たな課題に取り組むための職員の能力開発につながりました。 ・職員における果樹園交流研究会、さわやか行政推進委員会において政策課題の研究することができました。 					
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・参加の意義や理解度については高い数値を示しています。 ・引き続き自立的で能力開発意欲の高い職員の育成に努めます。 					

担当課・課長名	担当者名
総務課長 町田博	広瀬佐苗

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	4	改革項目(中)	人事評価と職員の能力開発				政策秘書課
	1	改革項目(小)	人材育成と職員能力の開発				
	3	実施項目の名称	業務改善推進運動の推進				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO39 業務改善推進運動の実施 NO40 職員意識調査の実施				政策・調整	
改革の内容 (Plan)		<p>○職員自身が日ごろの業務の中から感じた改善策を提案し、検討、実行していく制度を確立します。</p> <p>○定期的な職員意識調査によって、行政改革に対する職員意識を把握します。</p> <p>○結果を基に、本市の行政改革を進めるにあたり、重点的に取り組まなければならない点を明らかにします。</p>					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> ・職場改善運動を実施します。 ・職員提案制度を実施します。 			<ul style="list-style-type: none"> ・職員意識調査を実施します。 	→	
目標(数値等)		<ul style="list-style-type: none"> ・職場改善運動を実施します。 ・職員意識調査を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全課から提案があるよう取り組みます。 			→	
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・事務の効率化や経費が節減されます。 ・職務遂行力と職員の意識が高揚します。 				→	
平成二十年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成と職場の活性化のための職員アンケート調査を実施しました。 ・調査対象職員415人のうち、361人の職員から回答が得られました。 ・ミーティングの実施、マイボトルの持参等、13件の業務改善提案が寄せられました。 					
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成ニーズからみた現状と課題を把握することができました。 ・人材育成基本方針案に生かしました。 ・業務改善の取り組みを推進しました。 					
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後もあらゆる機会を通じて職員意識調査を実施し、更なる業務改善につなげていきます。 ・引き続き各課から提案されるよう業務改善提案を推進します。 					

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 手塚勲	藤枝一雄

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	4	改革項目(中)	人材育成と職員の能力開発				総務課
	2	改革項目(小)	人事評価制度等の見直し				
	1	実施項目の名称	人事評価制度の確立と職員の適正配置				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO92 能力、実績、適性を重視した人事管理				人事給与	
改革の内容 (Plan)		<p>○能力、実績及び適性を重視した公平性、透明性、納得性の高い人事評価制度を確立し、市役所で働くすべての職員の評価を行います。</p> <p>○職員の能力、意欲を最大限に引き出し、効率的かつ効果的な行政運営を行うため、人事評価制度に基づき職員の適性や専門性を考慮した職員配置を行います。</p> <p>○専門性の確保に考慮しつつも、一定の期間をもって部局間をローテーションするような職員配置を行い、つねに組織の活性化を図ります。</p>					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・人事評価制度を検討します。	・人事評価制度を構築します。		・人事評価制度を試行します。	・人事評価制度を導入します。	
目標(数値等)		・人事評価制度を検討します。	・人事評価制度を構築します。		・人事評価制度を試行します。	・人事評価制度を導入します。	
想定される効果		<p>・組織の活性化や職員の意欲の向上が図られます。</p> <p>・職員の資質向上し、適材適所の人事配置に貢献できます</p>				→	
平成二十年 度	実施事項 (Do)	<p>・人事評価制度の導入に向け、検討委員会を設置し検討を進めました。平成20年度に制度設計を行い、平成21年度に試行予定です。</p> <p>・職員に理解してもらうため、研修会を開催しました。</p>					
	実施事項に対する効果 (Check)	<p>・人材育成、業務改善及び適正な人事上の処遇を行うことの重要性や、より効率的な行政運営を実現することを目的とする等、制度構築の必要性を理解することができました。</p> <p>・職員が委員会に参加することで、職員が納得できる評価制度とすることができました。</p>					
	課題・改善策 (Action)	<p>・能力と実績に応じた公正な処遇を行うことで、職員の意欲と能力が高まり、組織目標に達成するよう取り組みます。</p>					

担当課・課長名	担当者名
総務課長 町田博	広瀬佐苗

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築			所管課名
	4	改革項目(中)	人材育成と職員の能力開発			総務課
	2	改革項目(小)	人事評価制度等の見直し			
	2	実施項目の名称	昇任制度のあり方の検討			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO92 能力、実績、適性を重視した人事管理				人事給与
改革の内容 (Plan)		<p>○人事評価の結果を昇格、昇任にも反映させていきます。</p> <p>○年功的ではなく、能力に見合った職員給与体系の確立を目指すとともに、昇格、昇任制度についても能力と職位の均衡が確保され、職員の意欲の向上につながるよう、試験制度を含めた制度のあり方を検討します。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・公平性、透明性のある昇格・昇任制度を検討します。	→	・公平性、透明性のある昇格・昇任制度を確立します。	→	
目標(数値等)		・公平性、透明性のある昇格・昇任制度を検討します。	→	・公平性、透明性のある昇格・昇任制度を確立します。	→	
想定される効果				・評価を給与や昇給等に反映させることにより公平で公正な人事評価を行うことが可能となり、人事の活性化を図ることができます。	→	
平成二十年度	実施事項 (Do)	・人事評価制度の導入に向け、制度設計を進めています。				
	実施事項に対する効果 (Check)	<p>・適正な人事上の処遇を行うことの重要性や、より効率的な行政運営を実現することを目的とする等、制度構築の重要性を理解することができました。</p> <p>・職員による検討委員会による検討を進ることで、職員が納得する制度とすることができます。</p>				
	課題・改善策 (Action)	・能力と実績に応じた公正な処遇を行うことで、職員の意欲と能力が高まり、組織目標の効率的な達成が実現できるよう取り組みます。				

担当課・課長名	担当者名
総務課長 町田博	広瀬佐苗

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	4	改革項目(中)	人材育成と職員の能力開発				総務課
	3	改革項目(小)	働きやすい職場環境の整備				
	1	実施項目の名称	働きやすい職場環境の整備				担当名
集中改革プランでの取り組み		なし				人事給与	
改革の内容(Plan)		<p>○行政サービスの向上には、サービス提供に携わる職員が健康であることも重要です。</p> <p>○職員が心身両面にわたって健康を保持・増進できるよう、健康管理や相談対策を充実させます。</p> <p>○職員の能力が最大限に発揮できる職場環境の整備に努めます。</p>					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> ・職員健康管理策を充実します。 ・職場環境を整備します。 				→	
目標(数値等)		<ul style="list-style-type: none"> ・職員健康管理策を充実します。 ・職場環境を整備します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員が総合健診又は人間ドックを受診するよう努めます。 			→	
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・健康で公務に取り組むことができます。 				→	
平成二十年度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、職員の総合健診を実施しました。結果により指導の必要がある職員については、病院等に委託するなどして指導の徹底を図りました。 ・総合健診を受けられなかった職員については、人間ドック等を活用するよう指導しました。 ・メンタルヘルスに関する職員研修会を開催しました。 ・セクシュアル・ハラスメント防止のため、要綱により相談員8人を配置しました。 					
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の健康に対する意識の変化が高まりました。 ・セクシュアルハラスメントのない快適な就業環境の実現に向けた対策を講じることができました。 					
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員のメンタルヘルス対策を重視する必要があります。 ・全職員が総合検診や人間ドックを受診するよう努めます。 ・外部の専門機関に職員の相談業務の委託を行うとともに、セクシュアルハラスメント防止に向けた対策も検討する必要があります。 					

担当課・課長名	担当者名
総務課長 町田博	広瀬佐苗

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	5	改革項目(中)	特別会計等の経営健全化				特別会計等 関係各課
	1	改革項目(小)	効率的運営と透明性の確保				
	1	実施項目の名称	中期経営計画の策定				担当名
集中改革プランでの 取り組み		なし				特別会計等 関係各課	
改革の内容 (Plan)		<p>○水道事業、下水道事業、ぶどうの丘事業においては、5年間(平成18～22年度)の経営方針などを定めた「中期経営計画」を策定し、職員の一人ひとりが経営を意識した事業運営に取り組みます。</p> <p>○経営状況、財政状況について市民にお知らせします。</p>					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> ・中期経営計画を策定し、実効に向けて取り組みます。 			<ul style="list-style-type: none"> ・中期経営計画を策定し、実効に向けて取り組みます。 ・経営状況、財政状況を周知します。 		
目標(数値等)		<ul style="list-style-type: none"> ・中期経営計画を策定し、実効に向けて取り組みます。 ・経営状況、財政状況を周知します。 			<ul style="list-style-type: none"> ・中期経営計画を策定し、実効に向けて取り組みます。 ・経営状況、財政状況を周知します。 		
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・経営改革と経営基盤が強化されます。 			<ul style="list-style-type: none"> ・経営改革と経営基盤が強化されます。 		
平成二十年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・水道事業について、料金改定結果を取り入れて中期の経営計画の策定に着手しました。 					
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・経営環境が変化するなか、将来目標や達成までの改革案等を検討することができました。 					
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度に策定できませんでしたので、平成21年度には策定します。 ・中期経営計画の沿った運営を励行し、運営状況等、広報等に掲載しお知らせしていく必要があります。 					

担当課・課長名	担当者名
水道課、下水道課、ぶどうの丘	各担当

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3 改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	5 改革項目(中)	特別会計等の経営健全化				水道課
	2 改革項目(小)	水道事業				
	1 実施項目の名称	水道事業の経営の健全化				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO147 水道事業会計の経営の健全化				水道
改革の内容 (Plan)		<p>○社会情勢の変化に的確に対応するため、絶えず事務事業の見直しを行い、より一層の経営の効率化や財務体質の強化に努めるとともに、民間的経営手法も導入し経営の活性化を図り、企業において最も重要な資源である人材の育成に努め、個々の職員的能力を組織体としての経営能力の向上に結びつけます。</p> <p>○独立採算を基本原則とすることから、能率的・効率的な経営及び健全な運営に努めます。</p> <p>○事務事業の効率化を進めるとともに、経費の削減に努めます。</p> <p>○平成20年4月から企業団から受水が開始されました。合併後の住民サービスの公平性の確保及び企業会計の健全経営の観点から料金の統一を図ります。</p> <p>○企業団からの受水で給水状況の変化により取水、井戸水及び浄水、配水池等施設の維持管理を含めた調整を図ります。</p> <p>○滞納等未収料金については督促状、催告書を送付するとともに、停水執行も含めた厳しい対応で徴収に努めます。</p> <p>○簡易水道の統合を進めます。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・中期経営計画を定め経営の健全化を進めます。	・水道料金の見直しを検討します。	・料金の統一を検討します。		→
目標(数値等)		中期経営計画を定め経営の健全化を進めます。	・水道料金の見直しを検討します。	・料金の統一を検討します。		→
想定される効果		・水道事業の健全化が図られます。 ・安定して安全な給水が確保されます。				→
平成二十年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・配水管布設替等を計画的に更新、改良を行い、安定した水量、水圧を維持するため管路を整備するとともに、漏水防止に努めました。 ・滞納整理(停水執行)により、誓約書及び分納計画書の提出による分納を実施しました。 ・不納欠損処理を実施しました。 				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・水道水使用料については、料金の改定により平成19年度と比較し、42,267,000円の増加となりました。 ・公共下水道工事と合わせた施工により、工事費の削減が図られました。 ・毎月の滞納整理業務により収納が図られました。 				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的に老朽化した施設の更新、改良を迎えることから、多くの費用が必要となります。 ・自然災害等にも的確に対応していく必要があります。 ・水源における水質事故を早期発見するため、水質監視体制に万全を期するとともに、水質検査体制をより強化し、水道水の安全性を確保する必要があります。 ・様々な課題に対応するためには料金改定は避けて通れませんので、段階的に見直ししながら料金の統一を図ります。 				

担当課・課長名	担当者名
水道課 嶋野哲雄	雨宮敏明

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3 改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	5 改革項目(中)	特別会計等の経営健全化				下水道課
	3 改革項目(小)	下水道事業				
	1 実施項目の名称	下水道事業の経営の健全化				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO148 下水道事業会計の経営の健全化				下水道
改革の内容 (Plan)		<p>○経営の一層の健全化、効率化を図り、経営基盤の強化に取り組みます。</p> <p>○大きな財政負担を伴う下水道事業のあり方について総合的に検討し、合併処理浄化槽による処理方法も取り入れた中期経営計画を定めます。</p> <p>○現在の下水道普及率(整備)41%を中期目標51%、長期目標55%に引き上げます。</p> <p>○区域内の水洗化率(接続)を現在の80%から中期目標87%、長期目標95%に引き上げます。</p> <p>○料金体系を見直し、使用料を一元化します。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・中期経営計画を定め経営の健全化を進めます。				→
目標(数値等)		・下水道普及率を41%にします。 ・水洗化率を81%にします。	・下水道普及率を42%にします。 ・水洗化率を82%にします。	・下水道普及率を43%にします。 ・水洗化率を83%にします。	・下水道普及率を50%にします。 ・水洗化率を86%にします。	・下水道普及率を51%にします。 ・水洗化率を87%にします。
想定される効果		・自然環境、水環境の保全が図られます。				→
平成二十年度	実施事項 (Do)	・中期経営計画を策定しました。「①料金水準の適正化 ②有収水量の増量確保 ③公共下水道事業整備と維持管理費用の縮減 ④収納率の向上」を基本方針として、下水道事業の経営の健全化を推進しました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	<p>・平成20年度の塩山・勝沼地区の普及率が46.23%となり、目標を達成しました。</p> <p>・大和地区における普及率は、100%であり、甲州市全体の普及率は、49.37%となりました。</p> <p>・平成20年度末の塩山・勝沼地区の水洗化率は77.82%となりました。また、大和地区における水洗化率が96.40%、甲州市全体では85.18%となりました。</p>				
	課題・改善策 (Action)	<p>・有収水量の増量・確保のため、下水道水洗化率を86%にします。</p> <p>・公共下水道事業整備費用の節減に努めるとともに、投資効果の高い地域を中心に整備を進めます。下水道の再評価に向けH21年度中に資料の作成をし、22年度5月下旬再評価を受ける予定になっており、今後の事業の計画変更も含め検討する予定です。料金改定についてもH21年度末審議会立ち上げ準備中です。</p>				

担当課・課長名	担当者名
下水道課 宮原 万	上矢 敏彦

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	5	改革項目(中)	特別会計等の経営健全化				勝沼総合局
	4	改革項目(小)	病院事業				
	1	実施項目の名称	病院事業の経営の健全化				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO56 指定管理者制度の導入または導入の検討 NO150病院事業会計の経営の健全化				市民福祉	
改革の内容(Plan)		○甲州市立勝沼病院の運営に指定管理者制度を活用し、民間活力により更なる医療サービスの向上に努めます。(1-5-1-11再掲)					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・移行の準備を行います。	・指定管理者による運営を行います。			→	
目標(数値等)		・指定管理者を決定します。	・医療サービスが向上します。 ・経営の健全化が図られます。			→	
想定される効果			・医療サービスが向上します。 ・経営の健全化が図られます。			→	
平成二十年度	実施事項(Do)	・甲州市立勝沼病院については、引き続き財団法人山梨厚生会を指定管理者に指定し、管理運営を行っています。 ・病院事業経営の改革に総合的に取り組むための「公立病院改革プラン」を策定しました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・地域の医療を担う病院として、市民の健康維持・増進に寄与することができました。 「公立病院改革プラン」に沿って、病院事業経営の改革に総合的に取り組むことができました。					
	課題・改善策(Acttion)	・全国的な医師不足とあいまって、医師の確保が重要な課題となっていますが、今後も施設や設備の整備を行い、診療機能の充実を図る必要があります。					

担当課・課長名	担当者名
勝沼市民福祉課 小沢裕二	斉藤公一

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築			所管課名
	5	改革項目(中)	特別会計等の経営健全化			ぶどうの丘
	5	改革項目(小)	ぶどうの丘事業			
	1	実施項目の名称	ぶどうの丘事業の経営の健全化			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO149 ぶどうの丘事業会計の経営の健全化			ぶどうの丘	
改革の内容 (Plan)		<p>○公営企業としての独立採算を堅持しつつ、果樹やワインを中心とした甲州市の産業振興・観光拠点としての役割を担います。</p> <p>○お客様の要望や意見を幅広く集約するとともに分析し、充実したサービスの提供や誘客に努めます。</p> <p>○不採算部門の経営内容を見直し、経費削減を図るとともに、経営基盤の強化に努めます。</p> <p>○地域情報の発信を進め、特産品の紹介、歴史文化や観光施設の紹介を行い、産業振興と地域づくりに貢献します。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・中期経営計画を定め経営の健全化を進めます。	・中期経営計画に沿って経営の健全化を進めます。			→
目標(数値等)		・中期経営計画を定め経営の健全化を進めます。				→
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・甲州市を訪れる観光客が増加します。 ・甲州市のファンが増加します。 ・地域産業の振興が図られます。 				→
平成二十年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度から平成22年度までの5か年を期間とする「中期経営計画」に基づき、計画的かつ効率的な事業運営に努めました。 ・継続してアンケート調査を行っています。 				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・経営内容の見直し等により20年度決算では78,360,000円の経常利益を計上することができました。 ・アンケート調査では、おおむね好評を得ていますが、指摘事項等について改善すべき点はすばやく対応しています。 				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、公営企業会計として健全経営を堅持します。 ・リピーターとして再度、訪れたい環境づくりに努めます。 ・施設の修繕、改修など、将来の整備に向けた基金を充実する必要があります。 				

担当課・課長名	担当者名
ぶどうの丘 三森克哉	三森克哉

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築			所管課名
	5	改革項目(中)	特別会計等の経営健全化			健康増進課
	6	改革項目(小)	国民健康保険事業及び老人保健事業			
	1	実施項目の名称	国民健康保険事業及び老人保健事業の健全化			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO144、145 特別会計の経営の健全化 NO151 国保直営診療所の見直し				国民健康保険
改革の内容(Plan)		<p>○健全な国民健康保険事業の運営を進めるため、医療費の支出額及び歳入の国庫金等をできる限り精査した上で国保税率を算定します。</p> <p>○市民の健康づくりに向けた事業に取り組み、医療費の削減に努めます。</p> <p>○老人保健対象者の健康づくり・疾病予防・生きがいづくりなどを進めながら、老人医療費の伸びを抑制し、老人保健会計の健全化を図ります。</p> <p>○休診中の塩山、松里診療所のあり方について、廃止も含め検討します。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・国民健康保険事業の健全化に取り組みます。	・20年度から医療保険者に義務付けられる健診・保健指導等の具体的な実施計画を策定します。	・糖尿病等の生活習慣病に着目した健診及び保健指導を実施します。	→	
目標(数値等)		・国民健康保険事業の健全化に取り組みます。	・20年度から医療保険者に義務付けられる健診・保健指導等の具体的な実施計画を策定します。	・糖尿病等の生活習慣病に着目した健診及び保健指導を実施します。	→	
想定される効果		・国民健康保険事業の健全化が進みます。			→	
平成二十年度	実施事項(Do)	<p>・以下の事業に取り組みました。</p> <p>①未適用者の早期発見適用。②退職者医療制度に係る適正な実績把握。③ジェネリック医薬品(後発医薬品)お願いカードの発行。④資格証明書(294世帯)の発行。短期証の統一マニュアル化。⑤出産一時金の引き上げ。⑥保険税率の適正見直し。⑦国保財政の健全化、財政調整基金の積立⑧特定健康診査等実施計画の作成。</p>				
	実施事項に対する効果(Check)	<p>・平成20年4月1日から甲州市国民健康保険税滞納者実施要領を作成し、合併後初めて資格証を交付しました。効果は着実に上がり、過年度収納率は上昇しています。</p> <p>・国保被保険者証未着世帯の実態調査を実施により、過年度収納率を向上させることができました。</p> <p>・調整交付金査定における保険料収納割合によるペナルティ減額が5%から3%となり、5,000,000円の効果がありました。</p> <p>・平成20年度で財政調整基金に73,822,000円を積み立てることができました。</p>				
	課題・改善策(Action)	<p>・税務課収納担当と連携しながら国保滞納額の収納に取り組みます。</p> <p>・国保税率が県内で上位となっていますので、国、県等の補助財源を調査し活用して、市民の負担を軽減するための施策を実施していきます。</p>				

担当課・課長名	担当者名
健康増進課 原富士雄	飯島喜志男

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	5	改革項目(中)	特別会計等の経営健全化				福祉介護課
	7	改革項目(小)	介護保険事業				
	1	実施項目の名称	介護保険事業の健全化				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO146 特別会計の経営の健全化				介護保険	
改革の内容(Plan)		<p>○甲州市介護保険事業計画を策定し、介護給付の効率化・重点化、予防介護重視システムへの転換を図ります。</p> <p>○介護保険対象者(要支援、要介護者)への移行防止、要介護度の悪化抑制などの取り組みを行い、介護給付費の増加を抑制し介護保険会計の健全化を図ります。</p> <p>○介護保険料を18年度見直しました。以後3年毎に見直しを実施します。</p>					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・介護保険事業計画に基づいた介護保険計画の健全化を進めます。				→	
目標(数値等)		・介護保険事業計画に基づいた介護保険計画の健全化を進めます。			・介護保険料を見直します。	→	
想定される効果		・介護保険事業計画の健全化が図られます。 ・健康なお年寄りが増加します。				→	
平成二十年度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・療養病床の再編成や給付適正化の推進など新たな課題に対応するとともに、地域の実情にあった保険福祉サービス・介護保険サービスの充実を図りました。 ・転倒骨折予防教室等の介護予防のための事業の充実を図りました。 ・高齢者福祉計画・介護保険事業計画(平成21～23年度)を策定しました。 					
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・各種の介護サービスや介護老人施設利用者の給付額が増加したことにより、介護給付については、平成19年度2,077,000,000円に対し、20年度は2,288,000,000円で、211,000,000円の増加となりました。 ・要介護認定者は平成19年度末1,377人に対して20年度末は1,340人とほぼ横ばいで推移しました。 					
	課題・改善策(Acttion)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険対象者を少なくすることが介護給付費を抑制するため、今年度も予防介護を推進する事業に積極的に取り組みます。 ・平成20年度は介護保険事業計画の策定計画年度となるので、取り組みを行います。 ・高齢者福祉計画及び介護保険事業計画を実行するため、地域密着型サービスを充実します。 					

担当課・課長名	担当者名
福祉介護課 飯嶋松彦	矢崎博